

プライバシーマーク付与に係る料金表(2019年10月1日適用)

特定非営利活動法人中四国マネジメントシステム推進機構(MSK)
中四国プライバシーマーク審査センター(PMACS)

単位:円(上段:消費税10%込価格)
(下段:本体価格)

種別	新規のとき			更新のとき		
	事業者規模					
	小規模	中規模	大規模	小規模	中規模	大規模
申請料	52,382 (47,620)	52,382 (47,620)	52,382 (47,620)	52,382 (47,620)	52,382 (47,620)	52,382 (47,620)
審査料	209,524 (190,477)	471,429 (428,572)	995,238 (904,762)	125,714 (114,286)	314,286 (285,715)	680,952 (619,048)
付与登録料※	52,382 (47,620)	104,762 (95,239)	209,524 (190,477)	52,382 (47,620)	104,762 (95,239)	209,524 (190,477)

※付与登録料:付与適格性決定後のJIPDECとの契約締結時にJIPDECより請求、支払い

●価格の算出方法

本体価格に(1.1)を乗じた結果の1円未満を切り捨てて算出しています。

例:新規小規模審査料 209,524 円の場合

本体価格 :190,477 円

消費税 10%込み価格:190,477 円×1.1=209,524 円7 銭 → 209,524 円

●事業者規模の区分については WEB サイトでご確認ください。

<http://www.ms-kikoh.or.jp/sinsa/1/index.html#kibo>